

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	第51回 芦屋市入札監視委員会
日時	令和7年5月29日（木） 14:00～16:00
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 安原 徹 委員 坂本 幸子 委員 中川 みち子 事務局 御手洗副市長 岡崎総務部長 白井契約検査課長 鹿嶋主幹（施設担当課長） 灰佐都市整備課長 竿尾基盤整備課長 森本水道管理課長 船曳芦屋病院総務課長 契約検査課職員
事務局	総務部総務室契約検査課
会議の公開	☐ 公開 ☒ 非公開 ☐ 一部公開 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞ 芦屋市入札監視委員会規則第5条第5項
傍聴者数	0 人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

(1) 議事

- ① 入札・契約手続の運用状況等の報告（令和6年度下半期執行分）
- ② 抽出案件
- ③ 競争入札にかかる指名停止等の措置基準適用状況報告（令和6年度下半期執行分）
- ④ 随意契約サンプリング調査結果報告（令和6年度第3四半期・第4四半期調査分）
- ⑤ その他

2 提出資料

資料（１） ア 入札状況及び随意契約内容一覧表 令和６年度下半期
（令和６年１０月１日～令和７年３月３１日）
イ 不調・不落発生件数
ウ 不調・不落発生件数（工種別）
エ 公共工事入札状況（予定価格段階別一覧表）
オ 公共工事入札状況（参加業者・落札業者区分別一覧表）

資料（２）抽出事案①～⑥関係書類（写し）

資料（３）競争入札に係る指名停止等の措置基準適用一覧表（令和６年度下半期分）

資料（４）随意契約サンプリング調査結果報告（令和６年度 第３・４四半期）

第5 1回芦屋市入札監視委員会 議事概要

(1) 入札・契約手続の運用状況等の報告（令和6年度下半期執行分）

（質疑・意見）過去5年の入札件数を見ると、令和2年度や3年度に比べて減っているのですが、何か原因があるのでしょうか。

（事務局）施設改修や更新の実施件数など、年度毎の要因もありますが、令和4年度から街路樹等包括管理業務委託を開始しておりますので、従前は入札により実施していた案件分がそれ以降、減少しています。

（質疑・意見）機械器具設置工事の不調発生率が令和5年度下半期より令和6年度下半期の方が下がっていますが、どのような要因が考えられますか。

（事務局）機械器具設置工事で発注する案件としては、下水処理場や環境処理センターに関するものが多く、このような施設の特异性や、また、比較的金額規模が大きい工事については不調が発生しやすい傾向があります。令和5年度については、そうした案件が多く発注されたことが要因と推察しています。

（質疑・意見）入札中止となった案件で、応札のあった1者と随意契約を締結しているものがありますが、契約金額が入札時の金額と異なる場合もあるのですか。

（事務局）随意契約の締結に際しては、協議の相手方から見積を徴取しますが、手続き中における労務単価や材料費の変動等は考えられます。

(2) 抽出案件

①芦屋市立潮見中学校グラウンド改修工事

（質疑・意見）同じく、条件付き一般競争入札で実施されている「体育館屋根防水改修工事」は入札者も多く、辞退者も少ないのですが、どのような違いが考えられますか。

（事務局）工事内容や工種の違いもあると考えています。一概には言えませんが、例えば、工種が多岐に渡るものであれば、下請契約を必要とし、その結果、採算性が見込めなければ、入札参加を見送る場合もあるかと思われます。

（質疑・意見）防水改修工事と比べると複雑な工事であったということですか。どのように工事が行われるのかイメージがつかないのですが、特殊な機械が必要な工事ですか。

（事務局）土を振るって小石などを取り除く作業では、専用の機械が必要となります。グラウンド改修については、土木工事の分野の中でも専門性の高い工種でありますので、主にスポーツ施設の施工を行っている業者が入札に参加されています。

（質疑・意見）施工期間が11月から2月末までとなっていますが、その間ずっと工事をされるのですか。

（事務局）教育活動への配慮も踏まえ、グラウンドを半面に分けて施工することとしたため、それに伴い施工期間が長くなっています。

（質疑・意見）防水改修工事ですが、体育館の屋根はどのような材質になっていますか。

（事務局）金属屋根となっていますので、塗膜防水というものを採用しています。

(質疑・意見) 雨漏りは時の経過により、必然的に起こるものですか。

(事務局) 経年劣化により隙間が生じることが原因と思われますが、特に金属屋根は場所の特定が難しいため、今回は全面的に改修しています。

②東芦屋第2児童遊園外遊具更新工事

(質疑・意見) 遊具の取替えですが、工種としては造園工事に該当するのですか。

(事務局) 造園工事に区分していますが、土木工事として発注している自治体もあります。

(質疑・意見) 指名業者を市内に限定しているのはどのような理由でしょうか。

(事務局) 地域経済の活性化や市内業者育成の観点から、一定の要件を満たす場合には市内業者を対象とした指名競争入札を実施しています。

(質疑・意見) 他の造園工事や除草業務でも落札率が高く、競争が働いていない印象を受けました。是正の方向性を考えていくべきだと思いますが、何か改善の方策はあるのでしょうか。

(事務局) 工事・業務ごとに発注方法の見直しについては、適宜検討しているところです。

(質疑・意見) 対象となる業者が限定的だと現状を変えることは難しいのではないかと思います。

(事務局) 近年、災害時における対応といった観点でも、地元業者育成の必要性が高まっており、実績を積み重ねていただくことで、競争力の面での向上も期待していますが、入札における公平性や経済性の観点も含め、総合的に検討していきたいと考えております。

③J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業埋蔵文化財試掘調査業務委託

(質疑・意見) 価格帯としては大きくない業務ですが、どのような調査を行うのですか。

(事務局) 概ね4m四方を3箇所2m程度掘り下げ、その過程で、土や中の状態を確認していただきます。

(質疑・意見) 業務に要する費用としては、主には人件費なのか、あるいは特殊な機械を必要とするのですか。

(事務局) 重機を使用します。

(質疑・意見) 業者間で入札金額に開きがありますが、慣れている業者だと経費がかからないといった事情があるのでしょうか。

(事務局) 各者の積算内訳までは分かりかねますが、指名業者については同種業務の取扱を可能としているものから選定しています。

(質疑・意見) 埋蔵文化財への影響が確認された場合はどうなるのですか。

(事務局) 文化財保護法に基づいて、本格的な発掘調査を行うこととなりますが、その必要は確認されませんでした。

④岩園町地内配水管改良工事

（質疑・意見）他の同種案件と比較すると、入札参加者が少ないのですが、例えば、傾斜地での施工の場合、工事費にも影響が生じるのでしょうか。

（事務局）例えば、現場条件によって、交通誘導員を多く配置する場合などではありますが、傾斜地において必ず工事費が増加するというものではありません。

（質疑・意見）予定価格としては妥当ということですか。

（事務局）近年の人件費や物価高騰を踏まえると、距離当たりの施工費としては妥当と考えています。

（質疑・意見）工期からすると、繁忙期ということも影響として大きかったのではないかと推察されます。

⑤岩園町地内配水管改良工事跡舗装復旧工事

（質疑・意見）「山手町地内配水管改良工事跡舗装復旧工事」では、指名の全者が最低制限価格で応札しているのに対し、本工事はそれほど応札者が多くありませんが、どのような違いがあるのでしょうか。

（事務局）本工事では3者が入札辞退されていますが、理由はいずれも、担当者や技術者の確保が困難とのことでした。他の工事等の重複ですとか、人員の配置の中で、参加を断念されたと理解しています。また、同じ工種でも予定価格が高額であるほうが、参加状況が良好となる傾向はあります。

（質疑・意見）最低制限価格の算定が容易に行える工事なのでしょうか。

（事務局）舗装工事の積算基準に従い算定していますので、その他、設計図書や公表している算定式に基づけば、積算技術の向上や企業努力により、近似値を導き出すことは一定可能かと思われま

す。

（質疑・意見）A I 技術の活用なども背景にあるのでしょうか。

（事務局）本市の積算業務においてA I の活用は行っていないませんが、神戸市では給水装置工事の図面審査にA I を導入しており、職員の作業時間短縮に寄与しているとのことです。いずれは、A I に依存する業務が増えてくるのではないかと思います。

⑥外来棟消火ポンプユニット更新工事

（質疑・意見）応札者が少ないということですが、特殊な工事ですか。

（事務局）資材の納品に半年程度要することと、その上で、施工が土日の日中に限定されることなど、調整が難しい工事ではあると思います。

（質疑・意見）同じく管工事である「厨房系統給湯管膨張タンク設置工事」も入札中止になっていますので、応札が難しい事情があると思い、抽出しました。

（質疑・意見）施設の性質上、不具合には迅速に対応する必要があると思うのですが、入札を実施する猶予はあったのですか。

(事務局) 急施を要するものではなく、また費用低減を図る必要性から、入札を実施していますが、もし緊急に更新しなければならない場合は、随意契約を締結する場合があります。

(質疑・意見) そのような実例もあるのですか。

(事務局) 令和6年度下半期中ではございませんでしたが、例えば、災害に伴う応急工事として被害の拡大防止や、設備の故障、施設の破損・不具合によって、緊急に復旧しなければ、利便性や安全性に著しい支障が生じる場合などの対応が考えられます。

(3) 競争入札にかかる指名停止等の措置基準適用状況報告（令和6年度下半期執行分）

(質疑・意見) なし

(4) 随意契約サンプリング調査結果報告（令和6年度第3四半期・第4四半期調査分）

(質疑・意見) なし